社会教育施設整備に係るワ クショップ参加者募集

令和4年7月開館予定の平泉町社 -クショッ 日時 までとしますのでご了承ください。

会教育施設整備に係るワー

プを開催します。

■場所…役場20 12月6日(日) 午後1 1 会議室 4 後1時30分

大防止のため、参加人数は最大50人なお、新型コロナウイルス感染拡 事務局までご連絡ください。 参加を希望する人は、教育委員会 ■問い合わせ先 ■参加資格…町民

教育委員会事務局 **☎**46 | 5 5 7 6

.....

コロナ禍でも医療機関で必要な受診を受けましょう

関を受診しましょう。 次の事項に留意して適切に医療機

 \bigtriangledown ▶過度な受診控えは健康上のリスク を高める可能性があります。 コロナ禍でも検診や持病の治療、

予防接種などの健康管理は重要です。

▶健康に不安がある時は、まずはかか \bigtriangledown 医療機関や検診会場では、換気や消 毒で感染予防対策をしています。

■問い合わせ先 りつけ医に相談しましょう。

■すえて ■対象者

2月から10

月までの任意の連続す

前年同期と比べて30%以上減少してる3カ月間の事業収入の合計額が、 いる中小事業者など。

▽中小事業者などとは?

資本金または出資金の額が1億

■ 業用家屋および償却資産(土地 個人事業主です。 や住宅用家屋は対象外)

■軽減措置と事業収入が50%以上減少

▶軽減申告書

士、商工会といった認定経営革新等※町に申請する前に税理士や会計提出した書類の写し一式 件を満たしていることの確認を受け支援機関などへ本軽減措置の適用要 ▽認定経営革新等支援機関などに

■申込期間 る必要があります。

3年1月4日(月)~2月1日(月)

ージ 小企業庁ホ L

ペ中



固定資産税などの軽減相談窓口 **1**0 5 7 0 $\begin{array}{c}
 0 \\
 7 \\
 7 \\
 3 \\
 2 \\
 2
 \end{array}$

「令和3年新年交賀会」を中止します

大防止のため、本年度は中止します。会は、新型コロナウイルス感染症拡 例年 月に開催している新年交賀

した結果、感染拡大の危険性が高く、 参加者の健康と安全を第一に検討

■問い合わせ先 をお願いします。 大変残念ではありますが、ご理解

開催は困難であると判断しました。

子育てのコツについて学ぼう!

総務課 **8**46 -5540

異なるワクチン間の接種間 隔 が変更になりました

クチンを接種するまでに一定の間隔接種する場合、接種してから次のワ 前のワクチン接種からの間隔にかか れ、異なる種類のワクチン接種では、 を空ける必要がありました。 10月1日から一部規則が緩和さ

■問い合わせ先

保健センター

接種間隔に変更はありません。

ただし、「注射生ワクチン」同士の

ることができます。

わらず、次のワクチンの接種を受け

献血にご協力ください

お願いします。 皆さまの献血へのご理解とご協力を ■日時と場所 血液不足の状況が続いています。

献血の種類

、 20 代 の

み

2午後3時~午後4

時

30 分

ジョイス平泉店

①午前9時~午前11時 12月25日(金)

■問い合わせ先 **1**200^m, y, y, y) 400^m, y, y, y) 10代、20 保健センター **2**46 | 5 5 7 1

保健センター の窓ロカウンタ を改修します

め、事務室内のカウンター改修工事保健センター窓口の混雑解消のた をします。

■工事期間 ご協力をお願いします。 ■問い合わせ先 なる場合がありますの 12 月 14日(月)~25日(金) で、ご理解と

立ち止まって考えてみませんか?どもとの関わりについて、ちょっと 申 当する人にお勧めです。ペアレントプログラムは、次に該 絡ください。 ■対象者…おおむね3歳~就学前の ■子育てのコツを学びたい人にお勧め 目指しています。日頃の子育てや子 び、楽しく子育てに向き合うことを の「行動」の理解の仕方や対応法を学 レントプログラム」講座を開催します。 ■参加費…無料 ■対象者…中学1年生から高校1年 望する人は、保健センター 子宮頸がん予防ワクチン接種 ▽子どもをうまく褒めることがで ▽子どもを怒る回数が多いと感じ ▽子どもとの関係がうまくいって ▽子どもが言うことをきかなくて ペアレントプログラムは、子ども 町では子育てのコツを学ぶ「ペア ワクチン接種の対象者で接種を希 ている きない 保健センター イライラする し込み・問い合わせ先 子 生相当の女子 どもの保護者 **8** 46 5 5 7 ・までご連 1

.....

講座の日程・内容など

| 日時 | 場所 | 講師 |
|---------------------------------|--|--------------------------------|
| 12月11日(金) 13:50~15:50 | ▶子どもの立場を体験してみよう ▶子どもの行動に注目しよう ▶子どもの好ましい行動を増やそう(褒めるコツ) | 「ペアレントト レーニング・ リーダー養成講 |
| 令和3年 1月19日(火) 13:50~15:50 | ▶好ましくない行動を減らそう(注目を取り去る) ▶子どもの協力を増やそう(選択をさせる、予告するなど) | リーター 復成 調会」を受講し たスタッフ |
| ■申込期限…1 | 2月4日(金) | |

11 広報ひらいずみ No. 762

るか判断してくださ

い

詳しくは厚生労働省ホ

ムページをご覧ください。

るリスクを十分理解した上で接種す

ĤP

>感染症予防)

実施されますが、入り口付近が狭く工事期間中の各種事業は通常通り

保健センタ

8 46

5 5 7

Í.

※有効性と接種による副反応が起こ

■問い合わせ先

保健センター

8 46

5 5 7

変更になりますので、ご注意ください。

工事期間中は事務室の出入り口が

お知らせ

| 家屋を取り壊したときは届出が必要です | か必要です | 高病原性鳥インフルエンザの発生を予防しましょう! | 0発生を予防しましょう! |
|--------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 家屋の全部または一部を取り壊し | ただし、滅失登記を行わないとき、 | 家庭で飼っている鶏などの家きん | ご連絡ください。 |
| たときは、届出が必要です。固定資産 | または滅失登記が家屋を取り壊した | は、渡り鳥から高病原性鳥インフル | ■問い合わせ先 |
| 税は、毎年1月1日の賦課期日現在 | 翌年以降になるときは、税務課に「家 | エンザに感染する可能性があります。 | ▽家畜に関すること |
| に存在する家屋に課税されます。年 | 屋滅失届」を提出してください。 | 渡り鳥が飛来する季節となります | 県南家畜保健衛生所 |
| の途中で取り壊した家屋について | ※家屋を取り壊した場合は、土地に | ので、飼育施設への野鳥の侵入防止 | 20 0 1 97 - 23 - 35 3 1 |
| は、翌年度から課税されませんので、 | 対する固定資産税の税額が変わる場 | や、その周辺の消毒など予防対策を | ▽野鳥に関すること |
| 年末までに届出を行ってください。 | 合があります。住宅が建っている土 | 必ず行いましょう。 | 一関保健福祉環境センター |
| ■未登記家屋を取り壊したとき | 地(住宅用地)は、「住宅用地に対する | また、野鳥が複数羽で同じ場所に | 2 6 1 4 1 2 |
| 税務課に「家屋滅失届」を提出して | 課税標準の特例」が適用され、固定資 | 死んでいる場合などは、現場ですぐ | ▽鳥獣に関すること |
| ください。 | 産税が減額されています。そのため、 | に対応せずに、次の問い合わせ先へ | 農林振興課 ☎46-5564 |
| ■登記済家屋を取り壊したとき | 住宅を取り壊すと、その特例の適用 | | |
| 法務局で滅失登記の申請を行って | から外れることになります。 | : 中小事業者などの固定資産税を軽減します | れを軽減します |
| ください。滅失登記が完了すると法 | | 新型コロナウイルス感染症の影響 | ▽半額…事業収入が30%以上50% |
| 務局から税務課に通知が届くため、税 | 税務課 84-5563 | で事業収入が減少した中小事業者な | 未満減少 |
| 務課での手続きは必要ありません。 | | ・ ビスサレて、8 手度果党の1 手度分 | ■申込書頭 |